

財団だより

〈第 84 号〉

一般財団法人全国強制抑留者協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勲業ビル2階
TEL 03-3261-6565 FAX 03-3261-6548



令和七年の新しい年を迎え

ますますのご健勝とご多幸を

心より祈念申し上げます

一般財団法人全国強制抑留者協会

会長 山田 秀三



皆様にはご健勝に新しい年をお迎えのことと存じ、お慶び申し上げます。今年には戦後八十年の節目を迎えます。多くの戦友が鬼籍に入りました。

終戦後の混沌とした満洲、朝鮮、樺太、千島で、武装を解いた軍人・軍属や一般市民を「ダモイ、東京」の言葉で騙し、理不尽にも六十万余を旧ソ連・モンゴル各地へ強制連行、しかも「捕虜」な

者数、その苛酷な環境の中の死没者数、また、旧ソ連・モンゴルの何処に埋葬されたのか等多くの事が判明していません。

ソ連の負の遺産も引き継いだロシア側の対応も所謂「シベリア抑留」については肝心な事は語っておらず、多数の公文書が未開示のまま放置されているのが現状です。平成三年のゴルバチョフ大統領

訪日時の協定に基づく、抑留中死亡者名簿や抑留者登録カードの資料提供・開示を強く要望します。

令和六年度の事業は支部の皆様のご奮闘により概ね終了致しました。シベリア抑留運動の発祥の地佐賀県では「シベリア抑留関係者佐賀県慰霊祭」をご遺族並びに抑留関係者各位のご支援とご協力で慰霊祭を開催することができました。

今後も抑留中死没者の「慰霊祭」は、子々孫々の代に至っても実施継続していかなければならない事業と考えます。

また、旧ソ連抑留中死没者のご遺骨を祖国日本にお連れするまで遺骨収集作業に尽力を盡します。

新しい年(令和七年巳年)が

より佳き一年でありますよう

皆様のご健康とご多幸を

お祈り申し上げます



一般財団法人全国強制抑留者協会

理事 事 一 同
監事 事 一 同
評議員 一 同

令和六年度事業報告

令和六年度は、長く各県支部活動に影響を与えていた新型コロナウイルス感染症が他の疾病と同様の対応になったことから、各県支部の事業活動も感染前と同じように、活発化してまいりました。事業の概要は以下の通りです。

I 慰霊事業

1 令和六年度シベリア抑留関係者中央慰霊祭を十月十六日(水)、東京都千代田区「都市センターホテル」にて開催しました(参列者は九十二名)。

式典では、馬場総務副大臣にご臨席賜り、追悼の詞と献花を頂戴しました。

2 慰霊訪問(墓参)については、モンゴル(参加者九名)とウズベキスタン(参加者六名)の二か国で実施しました。従前の参加者は圧倒的に抑留体験者でありましたが、抑留体験者の高齢化に伴い抑留者自身は参加できず、ご遺族や抑留者体験者のご家族並びに関係者の参加が多数となっています。なお、ロシアのウクライナ侵攻により、ロシア地域への慰霊訪問は中止しました。

II 慰籍事業

シベリア抑留関係展示会については、新たに収容所、ロシア製両刃鋸、ターチカ(一輪車)やロシア側の開示された資料に基づく写真・絵をパネル化して展示しました。

III 戦後強制抑留者に関する調査、相談、広報及びその他事業

1 戦後強制抑留者に関する調査については、ロシア国立軍事公文書館、ロシア国立公文書館並びにロシア国防省中央公文書館の一部資料について、

順次開示していきます。また、キルギス共和国に関する開示資料については、翻訳の確認並びに意識とその裏付け調査を行っています。

2 労苦の実態に関する調査を行うために、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴル、キルギスの各在日本大使館と接触し情報の収集を行っています。

3 遺骨帰還事業への協力については、カザフスタンの遺骨収集作業の第一次、第二次に各々一名を派遣しました。なお、令和六年度は一次が二十九柱、第二次が二十一柱を収骨することができました。

IV 各支部の活動状況

各支部の活動については、支部役員や事業開催実行委員会の皆様のご尽力により戦後強制抑留者地方慰霊祭、シベリア抑留関係展示会、シベリア抑留体験の労苦を語り継ぐ集いを無事に開催することができました。佐賀県は、全国初となるソ連不法抑留補償要求が始まった地ではありますが、その佐賀県において、過去一度も慰霊祭が開催されていませんでしたが、昨年九月、佐賀県支部準備委員会が設立され慰霊祭が開催されました(参加者六十五名)。なお、慰霊祭終了後、元特攻隊員で西シベリア・ヤヤにおいて二年間の抑留生活を送られた鳥谷邦武氏の特別講演が行われました。

- ① 戦後強制抑留者地方慰霊祭
十五支部
- (その他、佐賀県、京都府でも実施)
- ② シベリア抑留関係展示会
四会場
- ③ シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い
四会場

中央慰霊祭



慰霊訪問



ウズベキスタン「チュアマ村」埋葬地



モンゴル「ユルー」埋葬地

各支部の活動状況

愛媛県支部「語る会」



石川県支部「展示会」



北海道支部「慰霊祭」



福岡県支部「慰霊祭」



令和五年度 活動状況報告

一. シベリア抑留関係地方展示会

- 埼玉県支部 七月十三日～十四日 埼玉県越谷市南越谷地区センター
- 中央 七月二十六日～三十一日 滋賀県守山市役所多目的ホール
- 石川県支部 八月九日～十一日 石川県金沢市文化ホール
- 新潟県支部 八月二十三日～二十五日 新潟県新潟市市民プラザ

二. シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い

- 北海道支部 六月八日 北海道札幌市かでの27
- 福岡県支部 六月二十六日 福岡県福岡市草ヶ江公民館
- 埼玉県支部 七月十三日 埼玉県越谷市南越谷地区センター
- 石川県支部 八月十日 石川県金沢市文化ホール
- 三重県支部 八月十一日 三重県桑名市くわなメディアホール
- 新潟県支部 八月二十四日 新潟県新潟市市民プラザギャラリー
- 愛媛県支部 九月二十九日 愛媛県松山市県民文化会館

三. 戦後強制抑留者慰霊祭(中央・地方)

- | | | |
|------------|--------|----------------------|
| 中央慰霊祭 | 十月十六日 | 東京都千代田区都市センターホテル |
| 長野県支部 | 四月十一日 | 長野県伊那市春日公園慰霊碑前 |
| 三重県支部 | 四月二十一日 | 三重県津市久居陸軍墓地慰霊碑前 |
| 愛媛県支部 | 五月十一日 | 愛媛県松山市万葉植物苑慰霊碑前 |
| 愛知県支部 | 五月十九日 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目桜華会館 |
| 岐阜県支部 | 六月一日 | 岐阜県土岐市仲森公園慰霊碑前 |
| 熊本県支部 | 八月九日 | 熊本県合志市熊本県農業公園慰霊碑前 |
| 新潟県支部 | 八月九日 | 新潟県新潟市護国神社慰霊碑前 |
| 埼玉県支部 | 八月十六日 | 東京都千代田区千鳥ヶ淵戦没者墓苑慰霊碑前 |
| 北海道支部 | 八月十七日 | 北海道札幌市真駒内滝野霊園慰霊碑前 |
| 岩手県支部 | 九月七日 | 岩手県盛岡市上田公民館 |
| 富山県支部 | 九月十一日 | 富山県高岡市信光寺慰霊碑前 |
| 佐賀県支部準備委員会 | 九月十四日 | 佐賀県佐賀市佐賀県遺族会平和会館 |
| 石川県支部 | 九月二十八日 | 石川県金沢市石川護国神社慰霊碑前 |
| 福岡県支部 | 十月二十日 | 福岡県福岡市福岡護国神社内「参集殿」 |
| 静岡県支部 | 十一月八日 | 静岡県富士市中島公園慰霊碑前 |
| 京都府 | 十一月九日 | 京都府宝ヶ池慰霊碑前 |
| 鳥取県支部 | 十二月八日 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町慰霊碑前 |

私のシベリア抑留

父のことと遺骨収集

萩原 稔



父萩原
幸次は大
正十三年
に東京都
で生まれ、
思うとこ

ろあって、昭和十七年には満蒙開拓青少年義勇軍に参加して満州に渡りました。

若いエネルギーを開拓にぶつけた楽しい三年間だったらしいですが、昭和二十年三月に現地召集されて関東軍の兵士となり、八月九日の戦闘開始、八月十五日の終戦を経て、退避した朝鮮で青年隊に捕らえられました。古茂山でソ連に引渡されたあと沿海州に送られましたが、ウスリースクヤイマンなどを、季節によって移されたそうで、冬には木を伐り、夏には船荷の上げ下ろしといった労働をしました。

そんな中でも、将校の犬の世話係になった時には、犬を木に縛り付けて叩いて、言うことをきくようにしてからは、肉が入っている犬のエサを食べてから、

自分の食事を犬にやったそうです。その将校からは「お前が来てから、犬がおとなしくなった」と褒められたといいます。四年間の抑留のあと、昭和二十四年に舞鶴に復員し、戦後は葛飾区役所に勤めました。二人の子の親となり、剣道や書道を趣味として暮らして、平成十九年に八十四歳で亡くなりました。

次男の私が、そうした抑留の話を知ることになったのは戦後三十年を経た昭和五十年代のことでした。その頃になって、ようやく父の心の中の戦争が終わったのでしょうか。そして父の没後十年を経て教員を退職した私は、全抑協の慰霊巡拝に参加した縁から、旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣の団員となりました。

平成三十年、令和元年とハバロフスク地方ゴーリン村に行きましたが、コロナ禍とロシアの軍事行動により中断しました。令和5年十月にようやく再開したので、抑留中死亡者の遺児であった八十四歳の日本遺族会の先輩と、JYMAの二十歳の若者と一緒に、カザフスタン共和国リッデル市から、ご遺骨十三柱が帰還するお手伝いをできました。どなたかの心の中の戦争が静かに終わることを願っています。

寄付金募集に関してのお礼とご報告 … 令和6年11月30日

日頃より一般財団法人全国強制抑留者協会の活動に対しまして多大なご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の寄付金につきましては、本協会の貴重な財源として、慰籍事業ならびに慰霊事業に役立たせていただきます。

引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度(4月1日~11月30日)

お振込み… 9件 141,000円 現金書留・現金…7件 38,000円

合計件数…16件 179,000円

寄付の方法

● 銀行振込でのご送金

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店
普通預金口座 1055487

※振込口座が(財団だより第82号)
より変更になっております。

● 現金でのご送金

〒102-0073
東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勸業ビル2階
一般財団法人全国強制抑留者協会